

京都市交通局管理規程第19号

京都市交通局職員の職及び職種に関する規程の一部を改正する規程を公布する。

平成20年3月31日

京都市公営企業管理者

交通局長 島田 與三右衛門

京都市交通局職員の職及び職種に関する規程の一部を改正する規程

京都市交通局職員の職及び職種に関する規程の一部を次のように改正する。

別表第1を次のように改める。

職	名
・・次	長
・・理	事
・・部	長
・・担 当 部	長
・・安全運行管理官	
・・課	長
・・所	長
・・工 場	長
・・担 当 課	長
・・担 当 所	長
・・補	佐
・・担当課長補佐	
・・担当所長補佐	
・・係	長

・・担 当 係 長
統 括 主 事
主 事

附 則

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

(交通局企画総務部総務課)